



「活きてることわざ」

船橋市議会議員（無所属・3期）

神田廣栄（かんだひろい）市議会報告

【事務所】

船橋市前原西8-24-8

☎ 490-3333 FAX 465-7117

E メール hiroei@muc.

biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.hiroei.jp>

hiroei.jp

人の樺（ふんどし）で相撲（すもう）をとる。木を見て森を見ず

【人の樺で相撲をとる】△他人の物を利用して自分の用に役立てること。（類）人の太刀で功名する。

【木を見て森を見ず】△小さなことにこだわって、全体を見失うことのたとえ。

(You can not the wood for trees.)



アッという間に2月になりました。「立春」の声を聞くと、約半年も毎日のように鉛色の空のもとで雪に埋もれた生活をしていた故郷の新潟のことを思い出します。春先に氷雪の下から、越冬した草々を見つけた時の四十年あまり前の感動が今も忘れられません。

現実に戻ると、そんな感傷にばかり浸ってはいけません。あの卑劣なテロ集団により日本人の人質の命が無残にも奪われました。お二人のご冥福を祈ります。また、ご家族の方に心よりお悔やみ申し上げます。そして連日必死の努力を払われた関係者の方々に敬意を表します。政府は今後もテロに屈することなく人道支援を継続するとともに、国外で働く人とともに国内においてもテロ行為が起きないよう最大の努力を払って戴きたい。一刻も早くテロ集団の撲滅を願うものです。

しかし、民間人がどんな理由や目的があったにせよ、危険地帯に潜入する行為は間違っています。あたかも、冬山のスキー場で、入ることが禁止されたコースの外に分け入って遭難した輩（やから）と重なってしまいます。自分の勝手な都合で、他人に多大な迷惑を掛けすることがあってはなりません。自己責任で処理して欲しいものです。そう声を挙げると「人命が最優先」と非難されます。人命最優先は当然のことですが、迷惑を掛け無事に生還して「イエーイ」なんて喜んだり、周囲が英雄視する画面を見ると情けなくなってしまいます。こんな輩には実費負担ではなく、真似る者がいなくなるような莫大な請求をすべきです。



そんな中、お忘れではありませんか。拉致被害者は望んで彼（か）の国に行ったわけではありません。一人ひとりの命はもちろん大切ですが、拉致被害者家族の心痛に思いを馳（は）せると辛くなります。

さて、今号は、昨年の9月・12月議会での一般質問の一部を掲載します。

「歳末助け合い募金」って名称と違うのでは？

船橋市社会福祉協議会から、各町会・自治会経由で回ってくる「歳末助け合い募金」について質問しました。「歳末助け合い」はその響きから、年末・年始を迎えるにあたって、生活が楽でない方々に、少しでも援助できればいい、と願い募金に協力するものと思っていました。

資料を取り寄せたところ、平成24年度の募金実績額は約2520万円でした。翌年に配分するということで、平成25年度の配分は、次のようにになっています。

要保護世帯 739万円 地域活動支援センター 192万円 当事者団体（障害者等） 95万円

在宅福祉サービス 138万円 子供の遊び場維持管理 48万円 地区社会福祉協議会 35万円

お休み処運営経費 194万円 社会福祉協議会 P R事業（ふなばし福祉等） 557万円

募金資材費等 88万円

この募金に協力した方々の善意は、要保護世帯への 739万円しか配分されていません。



募金総額の約30%です。歳末助け合いには関係のない地区社協やお休み処、あぐくは各戸配布される「ふなばし福祉」の印刷代・送料にまで配分されています。

募金実績額と配分額の差額、434万円は、千葉県共同募金会へ返金して、次年度の配分に充てるそうです。

この「歳末助け合い募金」について「名称と実態が違うのではないか」と、平成17年12

月議会でも質問しています。当時は、地区社協に36%も配分されていました。私の質問に当時の福祉サービス部長は、「地域における福祉活動の担い手に対する支援も対象にしており、市社協や地区社協の両者が実施する地域ぐるみの福祉事業に対して募金が配分されるのは問題ないと考えております」と苦しい答弁をされました。

募金には配分委員会というものがあって、私の質問の後には地区社協への配分は減額されましたが、まだまだ善意の募金が有効に活用されているとは言えません。私は福祉活動に異を唱える者ではありませんが、質問の最後に、皮肉を込めて「もはや、市社協・地区社協のための共同募金と名前を改めたらどうか」と提案しました。まさに『人の権で相撲をとっている』のではないでしょうか。



前原駅近くの道路問題について

私の事務所は、新京成前原駅の北側 500mほどの広い通り（3・4・27号線）面にあります。事務所と前原駅の中間あたりに意味不明のポールが道路左右の路肩や歩道に連なっています。歩道のものは自転車の走行をさせないためだから理解できますが、特に路肩のポールは「なんであんなのがあるのか、かえって危ない」と何人にも言われました。

道路部に確認したところ、商店街のある人が毎日何回となく警察に「路上駐車をなんかしろ」と電話をしており、その対応で行ったようです。

この辺は、前原団地そばの小さくもきれいな片側の商店街になっています。少しばかりの時間お店に寄る瞬間を捕らえて警察に電話していたみたいです。市内には多くの商店街がありますが、こんなことをしているは見たことがありません。異常なことです。そこで質問しました。（→は道路部長の答弁です）

①この工事をする際に、商店街や住民に説明したのか。

→商店街や町会に説明し理解を得たと考えています。

②費用はどのくらい要したのか。

→ポール34本に要した費用は約140万円です。

③工事完了後、異常電話をした人は納得したのか。

→現時点もまだ警察に通報があります。

④工事完了後、近隣の人から逆の苦情はなかったか。

→設置後「自転車の通行がしづらくなった」との苦情があります。

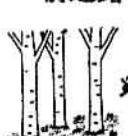
⑤この道路は一時停車もできない道路か。

→ここは駐車禁止となっています。道路交通法で貨物の積み降ろしで5分を超えない時間内のもの及び人の乗降のための停止に限られています。

⑥この駐車対策は全く迷惑な話だという人が多い。たった一人の意見で、ここを通行する多くの方々が困っている。このポールを撤去すべきと思うが。

→現在、交通監視員が巡回したり、注意喚起の看板を設置して違法駐車の解消を図っていますので、これらの状況を踏まえ、警察等と協議の上判断したいと思います。

市内の商店街の中で何故ここだけこんなことをしたのか疑問です。例えば、北習志野駅前道路のようにパーキングを作ることも一案ではないかと思います。この場所は北習志野



駅前と違って、商店街の並ぶ片側だけのパーキングにしてもいいのでは、と考えます。

ここを徒歩や自転車、車で通行する人はそれぞれ考えがあると思いますが『木を見て森を見ず』ということがないように、大局的な角度から判断して戴きたいと思います。是非皆様のご意見を頂戴したいと思います。それを踏まえて改めて担当部課と話し合いをしてまいります。

